

関東地区用地対策連絡協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、関東地区用地対策連絡協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の促進、補償に関する調整等を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は資料の交換及び編集、研修、研究会等を行う。

2 本会は、別に定める表彰規程により表彰を行う。

(会員)

第4条 本会の会員は、別表1のとおりとする。

2 会員の加盟及び退会については、幹事会及び定例会議において承認を受けるものとする。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	2 名
幹 事	10 名以内
会計監査員	2 名

(役員を選任)

第6条 会長は、国土交通省関東地方整備局長をもってこれに充てる。

2 副会長は、幹事の中から選任するものとし、国土交通省関東地方整備局にあっては副局長を、各都県（以下「地区」という。）にあっては東京都建設局長を選任し、これに充てる。

3 幹事は、別表2のとおりとする。

4 会計監査員は、会員の互選により事務局以外の会員から選出し、任期は1年とする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表して会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長に事故があるとき等は、その業務を代行する。

3 幹事は、第9条の会議の議決に基づいて会務を執行する。

4 会計監査員は、毎年4月に前年度における会費の出納について監査を行う。

ただし、必要と認められるときは、臨時に監査を行うことができるものとする。

(事務局)

- 第8条 本会の事務局は、国土交通省関東地方整備局用地部用地補償課に置く。
- 2 事務局長は、国土交通省関東地方整備局用地部長をもってこれに充てるものとする。
- 3 事務局は、本会運営の事務を行う。

(会議)

- 第9条 会議は、定例会議、臨時会議、幹事会及び地区会議とする。
- 2 定例会議は、年1回開催する。
- 3 臨時会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 4 幹事会は、事業計画案の作成、予算案の作成その他本会の事務を行うために必要な事項について審議するものとし、必要に応じて会長が招集する。
- 5 地区内における用地問題の連絡調整を図るために地区会議を随時開催できるものとする。
- 6 幹事会は、本会事務の円滑な運営を行うために調査、研究等を行う分科会を設置できるものとする。
- 7 分科会は、各種損失補償の基準等の検討、幹事会申合せ事項の原案作成等その他調査及び研究を行うことを目的とし、各分科会の構成メンバーは幹事会において選出し、別に定める運営要領により行うものとする。

(会費)

- 第10条 本会を運営するために、必要な経費が生じた場合には、会員は事業活動に応じて、費用を均等に実費負担する。

附 則

この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

〃	昭和54年5月22日	〃
〃	昭和55年5月20日	〃
〃	昭和56年5月20日	〃
〃	昭和59年4月1日	〃
〃	昭和63年5月20日	〃
〃	平成12年5月17日	〃
〃	平成13年3月22日	〃
〃	平成15年5月14日	〃
〃	平成16年5月17日	〃
〃	平成19年5月18日	〃
〃	平成20年5月16日	〃
〃	平成21年3月25日	〃
〃	平成26年5月8日	〃
〃	令和5年5月10日	〃

別表 1(規約第4条第1項の会員)

会 員 名 簿

令和5年5月10日現在

1	国土交通省関東地方整備局	31	東京地下鉄株式会社
2	東京都	32	農林水産省関東農政局
3	神奈川県	33	東日本旅客鉄道株式会社 東京建設プロジェクトマネジメントオフィス
4	千葉県	34	東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部
5	埼玉県	35	東海旅客鉄道株式会社
6	茨城県	36	成田国際空港株式会社
7	栃木県	37	千葉市
8	群馬県	38	栃木県土地開発公社
9	山梨県	39	株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズ
10	長野県	40	日本郵政株式会社
11	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	41	さいたま市
12	東日本高速道路株式会社関東支社	42	中日本高速道路株式会社東京支社
13	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社	43	相模原市
14	首都高速道路株式会社更新・建設局	44	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 関東甲信工事事務局
15	防衛省北関東防衛局	45	日本貨物鉄道株式会社 事業開発本部 関東事業開発支店
16	防衛省南関東防衛局	46	小田急電鉄株式会社
17	横浜市	47	東京電力リニューアブルパワー株式会社
18	川崎市	48	公益財団法人東京都道路整備保全公社
19	東京電力パワーグリッド株式会社用地部	49	横浜高速鉄道株式会社
20	京浜急行電鉄株式会社		
21	国土交通省東京航空局		
22	東急電鉄株式会社		
23	西武鉄道株式会社		
24	京王電鉄株式会社		
25	京成電鉄株式会社		
26	宇都宮市		
27	独立行政法人水資源機構		
28	東武鉄道株式会社		
29	電源開発株式会社水力発電部東日本支店		
30	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部		

別表 2(規約第6条第2項の幹事)

幹 事 名 簿

幹 事 名			
国土交通省関東地方整備局	茨	城	県
東 京 都	栃	木	県
神 奈 川 県	群	馬	県
千 葉 県	山	梨	県
埼 玉 県	長	野	県